

令和4年度 事業計画書

1 講習会事業

(1) 全国講習会の開催(東京で開催)

① 市町村税研修会

都道府県の市町村税担当職員及び指定都市の税制担当職員並びに賛助会員の税制担当職員などを対象に、1日間開催する。

② 地方財務会計講習会

都道府県及び指定都市の出納職員並びに都道府県及び指定都市の監査事務局担当職員を対象に、2日間開催する。

③ 地方自治制度講習会

都道府県及び指定都市の行政担当職員などを対象に、2日間開催する。

④ 地方行財政講習会

賛助会員の行財政担当職員などを対象に、2日間開催する。

⑤ 地方財政関係講習会

都道府県の財政担当課職員及び市町村担当課職員並びに指定都市の財政担当課職員を対象に、各2日間開催する。

(2) ブロック別講習会の開催(全国のブロックごとに開催)

① 都道府県税務職員研修会

都道府県の税務担当職員を対象に、全国を4ブロックに分けて各1日間開催する。

② 地方公営企業財務会計講習会

都道府県及び市町村の地方公営企業担当職員を対象に、全国を9ブロックに分けて各2日間開催する。

2 普及広報事業

地方公共団体等への地方行政及び地方税財政に関する制度や現状、課題等についての情報提供等として、正会員及び賛助会員に配付する。

(1) 「地方税」 毎月(年12回)

(2) 「地方財政」 毎月(年12回)

(3) 「講演シリーズ」 (年3回)

(4) 「総務省(地方自治関係)・都道府県・指定都市幹部一覧」 (年3回)

(5) 「地方税財政関係職員録」 (年1回)

3 調査研究事業

全国市町村振興協会との共同研究として、地方行政及び地方税財政に関し造詣の深い学識経験者で構成する「地方行政研究会」及び「地方財政研究会」を、概ね月1回開催し、当面の諸問題等について研究を行う。また、必要に応じ地方行政・税財政制度等に関する実態調査を行う。

4 図書等出版事業

(1) 月刊誌の発行

次の3誌を発行する。

- ① 「地方税」(昭和31年9月創刊)
- ② 「地方財政」(昭和37年1月創刊)
- ③ 「公営企業」(昭和44年4月創刊)

(2) 実務図書の発行

地方公共団体の職員の利用に資するため、地方行政及び地方税財政に関する法令集や実務書等を発行する。

- ① 改正 地方税制詳解
- ② 地方税関係資料ハンドブック
- ③ 地方税法 法律篇
- ④ 地方税法 令規通知篇
- ⑤ 地方税関係通知実例集
- ⑥ 市(町・村)税条例(例)
- ⑦ 都道府県税研修用テキスト
- ⑧ 市町村税研修用テキスト
- ⑨ 改正 地方財政詳解
- ⑩ 地方財政要覧
- ⑪ 地方財政制度資料
- ⑫ 地方交付税制度解説(単位費用篇)
- ⑬ 地方交付税制度解説(補正係数・基準財政収入額篇)
- ⑭ 地方交付税のあらまし
- ⑮ 地方債の手引
- ⑯ 地方債のあらまし
- ⑰ 地方公共団体財政健全化制度のあらまし
- ⑱ 地方公営企業関係法令集
- ⑲ 公営企業の経理の手引
- ⑳ 地方公営企業のあらまし
- ㉑ 公営企業における消費税及び地方消費税実務者ハンドブック
- ㉒ 改訂 公営企業の実務講座

- ⑳ 参議院議員通常選挙のための投・開票事務ノート
- ㉑ 地方選挙のための投・開票事務ノート
- ㉒ 自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割の課税標準基準額及び税額一覧表(新車版) 国産車 本体及び追録
- ㉓ 自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割の課税標準基準額及び税額一覧表(新車版) 輸入車 本体及び追録
- ㉔ トラックの表示価格一覧表
- ㉕ 自動車税環境性能割・軽自動車税環境性能割の課税標準基準額及び税額一覧表(磁気情報)

(3) 地方税各種申告書様式等の作製

地方公共団体の購入単価の低廉に資するため、地方税各種申告書様式等の作製を行う。

- ① 軽油引取税申告書関係様式
- ② 法人事業税・法人道府県民税申告書様式及び同申告の手引書、納付書
- ③ 法人市町村民税申告書様式及び同申告の手引書、納付書
- ④ 個人住民税特別徴収税額通知書
- ⑤ 道府県・市町村たばこ税申告書
- ⑥ 道府県民税配当割納入申告書
- ⑦ 道府県民税株式等譲渡所得割納入申告書
- ⑧ 源泉徴収選択口座内配当等に係る道府県民税配当割納入申告書
- ⑨ 軽自動車税申告書
- ⑩ 事業所税申告書
- ⑪ 償却資産申告書様式及び同申告の手引書
- ⑫ 退職所得に対する住民税の特別徴収の手引
- ⑬ 原動機付自転車標識及び小型特殊自動車標識

5 会議室等施設貸付事業

「地財ホール」(ホテル・ルポール麹町内)及び「特別会議室」(地共済センタービル内)を、会員である地方公共団体及び公益法人等に会議等の場所として貸付ける。

6 その他事業

「新地財ハイム」(職員住宅:東京都新宿区払方町)を、正会員及び当協会職員等に福利厚生事業として貸付ける。